パブリックコメント募集結果について

- 1 意見募集期間 平成25年2月12日から3月11日まで
- 2 応募件数 21件(内 個人6、団体2)
- 3 取りまとめの注意点

提出されたご意見等につきましては、とりまとめの便宜上、適宜要約させていただいております。下記の表において、提出されたご意見等とそれらに対する考え方について表にとりまとめています。

	項目数
【反映】素案に反映させるもの	0
【記載済】ご意見の趣旨等を既に記載しているもの	2
【参考】今後計画を推進していく上で参考とさせて頂くもの	10
【補足説明】素案には反映していないが、ご意見に対して補足説明を行ったもの。	7
【その他】素案とは直接かかわるものではないが、ご意見として伺ったもの。	3

No.	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する考え方
1	本計画の策定経緯の公表 前回計画書の策定期間中の経緯は発表されるのか。	【記載済】 本計画に4つの基本目標を掲げており、その中に「これまでの取組と課題」として5年間の経緯を記載しています。
2	本計画の今後の日程 地域福祉計画の今後の日程についてはど のようになっているか。	【記載済】 本計画を平成25年度から平成29年度までの5年間としており、計画を策定していく上で4つの基本目標を掲げ、「自助」「共助」「公助」についての取り組みを実施するとともに、加えて今回設定した「評価指標」の項目について、平成29年度までに達成できるようすすめます。
3	ワークショップの参加者 ワークショップの参加者数が当初より減 員したのはなぜか。	【補足説明】 平成25年1月に2回実施して、第1回が43名、第2回が37名の皆様にお集まり頂き話し合いをおこないました。なお、前回計画を策定した際のワークショップの参加者数と比較して著しい増減はありませんでしたが、開催回数を前回の3回から2回へ変更しています。 回数を少なくした理由としては、今回話し合って頂くテーマを絞り、そのテーマについて深く考えて頂くことを目的としました。ただし、テーマのみにこだわった話し合いにとらわれず、広く様々な意見を頂いています。

No.	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する考え方(案)
4	ワークショップの取りまとめ ワークショップの取りまとめを市民に伝 えてほしい。	【参考】 本計画書やホームページなどでお知らせ をいたします。
5	本計画の具体化 荒尾市の地域福祉計画は、国の制約に左 右されず、自治体の自主性により具体化 していく必要がある。その点で、「自助・ 共助・公助」先にありきの計画でなく、 前期の計画から今後5年間でどこまで地 域福祉や社会保障を向上・増進させるの かという立場での計画づくりを基本に据 えるべき。	【参考】 ご意見のとおりに進めることは非常に大切なことと考えています。しかし一方では、少子高齢化が進み家族形態や個人の意識、ライフスタイルが多様化しており地域による支え合いが薄れています。本市においても同様の傾向がみられ、地域福祉の増進を目指す上で今後大きな課題となっています。これまでの進め方では地域活動の連携が図れないことから、お互いに支え合う仕組みとして「自助」「共助」「公助」に基づく枠組みの意識付けが重要になります。ただし、本計画で4つの基本目標を掲げそれらの今後の取り組みにおいて、公助の部分で本市が目指す取り組みを掲載しています。
6	共助について 共助については、行政が主導するべきで はないか。	【参考】 地域の課題解消や地域づくりについては、すべて地域住民にお願いするのではなく、行政や社会福祉協議会、地区協議会等と連携して、きっかけづくりを引き続き行います。
7	地域の課題 地域の課題等については、その必要性・ 緊急性等を吟味する必要があるのではな いか。	【参考】 地域の課題等の捉え方については、その地域 住民が真に必要としているものをと考えています。その吸い上げる方法を今後検討します。
8	地区協議会について 地区協議会にも市民からの要望を提出で きるようにしたらどうか。	【参考】 地区協議会については、地域づくりにおける 重要な団体であり、今後とも行政と協力・連携 していきたいと考えています。地域の課題や要 望などの吸い上げる方法を今後検討します。
9	災害時要援護者避難支援計画の利用 平成21年3月に策定した災害時要援護 者避難支援計画で登録されてある個人情 報は、災害時のみの利用に限られている のか。	【補足説明】 災害時のほかに、防災訓練などの際にも活用 されます。登録申請書にその旨が記載されてい ます。
10	災害時要援護者避難支援計画の連絡体制 災害時要援護者避難支援計画書にある要 援護者の連絡体制は、変更は無いのか。	【補足説明】 今の所変更はありませんが、支援体制の見直 しを今後検討します。

No.	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する考え方(案)
11	荒尾市潮湯 荒尾市潮湯について、高齢者だけでなく 一般市民にも利用できるようにして欲し い。またシャトルバスの利用を検討して 欲しい。	【補足説明】 荒尾市潮湯は老人福祉法に基づき設置した施設であり、現在の施設規模も全市民を対象にするには狭く、従来どおり60歳以上に利用制限したいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。 またシャトルバスにつきましては、市内を運行しています路線バスをご利用いただきますよう、お願いいたします。
12	荒尾市老人クラブ連合会 荒尾市老人クラブ連合会の活用を積極的 に行って欲しい。	【参考】
13	障がい者支援施設の設置 障がい者支援施設設置計画の具体化について、この5年の計画の中に「荒尾市に 重度障がい者の施設づくりをめざす」という表現が盛り込まれれば、障がい者を 抱えた親に限らず、もっとも深刻な部分 の福祉の増進を図る計画として注目を浴 びると思います。	【参考】 施設の設置については、本市だけでなく運営をおこなう事業所の協力無くしては成り立たないため、今後の課題となっています。本市については、障がいのある方が地域において自立した生活を営めるように、在宅福祉サービスの充実に努めるとともに、住み慣れた地域で社会参加しやすい環境づくりを推進しているところです。
14	乳幼児医療費助成制度 乳幼児医療費助成制度について、対象を中学3年生まで医療費を無料にしてほしい。	【補足説明】 本制度は、国による一律の制度ではないため、市町村によって助成内容に格差が生じていることは認識しておりますが、今後のさらなる拡充につきましては、24年度以降の利用状況や国・県の動向などを考慮した上で、時期や規模を検討していきます。

No.	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する考え方 (案)
15	学童保育 地域に学童保育がありますが、桜山では 近くに運動できる場がありません。公園 の近くに設置することはできないでしょ うか。	【補足説明】 現在、本市では6か所の放課後児童クラブが 市からの委託事業として運営されており、ご指 摘の桜山地区では小鳩幼稚園内にて「小鳩児童 クラブ」として運営を行っております。 クラブの設置を検討する際には、屋内だけで なく屋外においても子供達の遊びの場が確保 できるよう努めており、「小鳩児童クラブ」に 限らず、各クラブでは、学校の校庭、保育所・ 幼稚園の園庭及び公園などを活用した取り組 みを行っています。
16	保育所の待機児童 保育園も待機児童が多いそうです。施設 を増やし解消してください。	【補足説明】 保育所の待機児童問題につきましては、平成25~26年度にかけて施設整備などにより保育所の定員を市全体で50名増やす予定としています。さらに平成25年度から策定作業を予定している「荒尾市子ども・子育て支援事業計画(仮)」の中でも具体的な対策を検討していきます。
17	学校内での発生事例 学校内で生じたことは、先生・保護者・ 生徒達で話し合い、生徒の将来のため警 察の介入はしないでほしい。	【その他】 頂きましたご意見につきましては、関係部署 へ伝えています。
18	介護予防についての取り組み 介護予防は高齢化社会にむけて重点課題 ですが、地域での取り組みに参加出来る 人達は良いですが、今までも、これから も参加出来ない人達の事を考えてください。行政は民生委員、福祉委員、保健指 導員の増員などで見守り対応して、地域 で助け合い豊かな生活が送れるような荒 尾市を目指してほしい。	【参考】 民生委員や福祉委員は地域での取り組みを実施していくうえで重要な役割を担っていますが、助け合い豊かな地域を作るためには、住民みんなが気軽に「手伝って」「手伝いましょうか」と隣近所に言える関係をつくっていセン等の介護予防活動の場や認知症サポーター養成講座をとおしてそのような関係が築かれていくように取り組みを進めています。その介護予防活動の場については、全行政区での実施となるように健康づくり推進の支援をでの実施となるように健康づくり推進の支援を行っています。また、会場までのアクセスが課題となることも多いため、路線バス経路上の施設や送迎バスを走らせている民間事業所を実施会場としていくことも検討中です。さらに、活動を実施している地域についても現状での課題を分析し、その解決に向けた支援

19	介護施設の整備 高齢者の介護で、自己負担が高く利用出来ない方がおられます。介護施設などは、 低年金者や国民年金の方などは入所困難 ではないでしょうか。施設入所待ちの方がおられます。公的介護施設を早く整備 してください。	を実施していく予定です。どんな立場の方であっても介護予防に参加できるよう取り組みを進めていきます。 【参考】 介護保険制度の低所得者対策として、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費があります。これらは、利用者の収入状況等により、介護サービス費等の負担が軽減される制度です。ご意見のありました施設利用の場合は食費や居住費も軽減されますので、非課税世帯の方については制当の軽減となっています。入所時に施設職員等にお尋ねされ、軽減制度をご活用ください。また、施設の整備につきましては、待機者対策として特別養護老人ホームを増床したところです。なお、施設整備ではありませんが、来年度につきましても、要介護者が可能な限り在宅で生活できるよう小規模多機能型居宅介護の整備を予定しており、今後も本市に必要なサービスを検討していきたいと考えています。
20	PM2.5について 緊急時・災害時の対応について、今問題 になっていますPM2.5について新聞 報道で巡回カーを出しますとなっていま すが、すぐ対応出来るようにしてくださ い。	【その他】 頂きましたご意見につきましては、関係部署 へ伝えています。
21	農産物・海産物の直営店 荒尾で採れる農産物や海産物の直営店 (レストランなど道の駅の様なものを作ってください)	【その他】 頂きましたご意見につきましては、関係部署 へ伝えています。